

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年1月17日

京都市長 門川大作

- 1 許可年月日及び許可番号  
平成29年11月27日 第4580号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
京都市北区上賀茂壱町口町7番(一部)
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
京都府向日市寺戸町西田中瀬2番地7  
株式会社優伽  
代表取締役 東佳澄

(都市計画局都市景観部開発指導課)